

第12章 福島県教育センター

第1節 概要

教育センターは、本県の学校教育の向上・発展に寄与するために、教育に関する専門的・技術的な事項の調査研究を推進した。また、教育関係職員の研修をはじめ、情報教育、教育相談、教育図書・教育資料の整備、教育関係の情報の提供等に関する事業を実施した。

それらの事業概要は、次のとおりである。

1 研修事業

教職員の資質と指導力の向上を図るために、「平成8年度福島県公立学校教職員現職教育計画」に基づく各種の研修講座を実施した。

基本研修の初任者研修、経験者研修Ⅰ（教職5年経験）、経験者研修Ⅱ（教職10年経験）並びに、専門研修Ⅱ（教科、道徳、特別活動、教育工学、生徒指導・教育相談、情報処理教育、環境教育、国際理解教育）と専門研修Ⅲ（学校経営、教育研究法）を実施した。

平成8年度の研修講座の実績は、次のとおりであった。

○講座数	42講座
○講座開設数	95回
○講座研修者数	3,015人（延べ人数4,170人）
○講座開設期間	平成8年5月13日～平成9年2月21日

2 研究事業

教育センターに課せられた研究機関としての役割と使命を達成するために、広い視野に立って教育の動向を見定め、県が直面している教育的課題や学校における教育実践上の諸問題に関連する研究主題を設定し、理論と実践の両面から専門的・実証的に研究を推進した。

研究の形態としては、全所的体制で取り組む「プロジェクト研究」、各部（教育経営・学習指導・科学技術教育・情報教育・教育相談）ごとに設定した研究テーマに基づいた「部研究」、個人テーマによる「個人研究」の三つで、いずれも学校教育の充実・進展に資することを目指している。

これらの研究成果の一部は「研究紀要」としてまとめられている。

また、個人研究については機関紙「所報ふくしま『窓』」に、随時掲載し紹介してきた。

さらに、平成9年2月6日(木)の「福島県教育研究発表大会」において研究成果を発表するとともに、県内外にその成果の普及を図った。

3 教育相談事業

幼児及び児童生徒の教育上の諸問題について来所や電話による相談を行い、問題の改善・解決に向けてカウンセリングや遊戯療法などによって援助にあたった。

4 教育図書・資料事業

県内各学校の教職員の教育実践活動に役立つ教育図書・資料に関する情報を提供するため、教育専門図書・資料の収集・整理を行った。また、それらの資料の活用を図るために「教育研究資料目録」を作成し、教育庁関係機関及び県内各学校に配布した。また各学校の教育資料・情報に関する求めに迅速に対応するレファレンスサービスを行っている。更に電話・FAX等により情報を提供するとともに、活用の促進を図るための図書・資料の郵送による貸し出しも実施している。

5 情報教育事業

教育センターでは「ふくしま情報教育推進計画」の基に、教職員のコンピュータリテラシー（活用能力）向上と指導できる教員の育成を図るための研修に努めている。

基本研修では、授業等におけるコンピュータ活用事例やリテラシー向上のための基礎研修を行い、特に経験者のリテラシーに応じて、コース制・選択制による研修を行った。

専門研修では指導者の育成研修として、授業等でのコンピュータ活用を図るために中央講師等による講義・演習を行い、また、プログラム言語研修、アプリケーションソフトウェアの活用研修を行った。

ソフトウェアライブラリーセンター活用研修・マルチメディア活用研修・ネットワーク活用研修など、魅力ある講座実施に向け研究している。

第2節 教職員研修

教育センターにおける教職員研修は、基本研修と専門研修に位置づけられ、それぞれ次のとおり実施した。

1 研修講座の概要

(1) 基本研修は、小学校・中学校・高等学校とも初任者、教職5年経験者、教職10年経験者を対象とした。

初任者研修の内容は、教科指導、生徒指導・教育相談、情報リテラシー及び教職一般に関するものなどで、小・中学校は2泊3日を1回、高等学校は学校教育と法令及び教育経営と研修を加えて、前期・後期にわたり2泊3日を2回実施した。

経験者研修Ⅰ及び経験者研修Ⅱ（前期）は、教科の特性を生かした指導法など経験年数を踏まえた内容で、2泊3日で実施した。経験者研修Ⅱ（後期）はパソコン実習を1泊2日で実施した。

(2) 専門研修Ⅱは、学習指導要領に基づき、社会の変化に対応した教育活動に資するため、理科、中学校・高等学校オーラル・コミュニケーション、技術家庭科、高等学校家庭科、高等学校芸術科、道徳、特別活動、教育工学、生徒指導・教育相談、登校拒否、学校カウンセラー、情報処理教